

令和8年3月26日



「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」認定取得のお知らせ

多木化学株式会社は、このたび、ひょうご仕事と生活センター（公益財団法人兵庫県勤労福祉協会）より仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を目指す企業であるとして、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」に認定されました。

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」とは、

企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を全県的に推進するため、政労使三者合意のもと平成21年6月に設立されたひょうご仕事と生活センターにより、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出するなど、一定水準以上の成果をあげている企業・団体を認定する制度です。

参考：<https://www.hyogo-wlb.jp/>

当社グループは、マテリアリティの重要課題の1つとして、「人権尊重と働きやすい職場づくり」をあげています。今後も、従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に向けて取り組みを進め、安全・安心で働きがいのある職場と活力ある企業風土を醸成してまいります。

■認定ロゴ



ひょうご仕事と生活の調和推進
認定企業

以上

認定番号 610 号



ひょうご仕事と生活の調和推進企業
認定証

多木化学株式会社 様

貴事業者は、仕事と生活の調和の推進を目指す
企業として、ひょうご仕事と生活の調和推進企業に
認定されましたので、ここに証します。

なお、認定の有効期間は3年間です。

令和8年2月24日
(令和11年2月23日満了)

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター長 辻

芳治

